

見積依頼公告

次のとおり、随意契約・オープンカウンター方式による見積合せに付します。

平成30年12月5日

支出負担行為担当官

奈良地方法務局長 鈴木 通広

1 見積合せに付する事項

- (1) 件名 両開き書庫ほか事務用家具等供給契約
- (2) 調達内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 仕様書のとおり
- (4) 履行場所 仕様書のとおり

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) その他、奈良地方法務局オープンカウンター方式による調達手続実施要領（以下「実施要領」という。）に定める参加資格を有する者であること。

3 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び仕様書、実施要領等の交付場所
〒630-8301
奈良市高畑町552番地 奈良第二地方合同庁舎3階
奈良地方法務局会計課（担当 櫻井、田中）
電話 0742-23-5536

なお、仕様書、実施要領等（PDFファイル）は、電子メールで請求することができる。なお、電子メールで請求する場合には、請求者氏名、住所（法人の場合は法人名及び担当者名並びに所在）及び電話番号を電子メールに記載するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。

請求先メールアドレス（k.sakurai.5z6@i.moj.go.jp）

(2) 配布期間

平成30年12月5日（水）から平成30年12月25日（火）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

4 見積書の作成方法

見積書は、仕様書及び実施要領等を熟読の上、作成すること。

5 見積書提出期限等

(1) 提出場所

上記3(1)に同じ

(2) 提出期限

平成30年12月25日(火)午後5時15分まで

(3) 提出書類

ア 見積書

イ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

ウ 誓約書(役員等名簿添付)

※ 見積書を提出する者が法人又は団体の場合において、法人の代表者以外の者が記名押印する場合は、代理権限証書(委任状)を提出すること。

ただし、別途、本契約に有効な当局との契約締結に関する権限を付与された委任状を提出している場合はこの限りでない。

(4) 提出方法

持参又は郵送により行うものとする。

(5) その他

一度提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認めない。

6 見積合せ

(1) 日時

平成30年12月26日(水)午前10時(非公開)

(2) 契約の相手方の決定

見積書を提出した者であって、予決令第79条の制限の範囲内で最低価格をもって、有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

なお、見積合せの結果は、契約の相手方に決定した者のみに口頭又は書面により通知する他、当局ホームページ等で契約者及び契約金額を公表する。

7 見積書の無効

本公告に示した参加資格がない者がした見積り及び見積合せに関する条件並びに実施要領に違反した見積りは無効とする。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 本公告に基づく見積書を提出した者は、見積書提出後に、実施要領、仕様書、契約書案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(5) 見積書作成及び提出等に係る費用は、全て見積合せに参加する者が負担する。

以上